

章	No.	確認・提案事項	委員名	回答
1	1	P.7(3)の問題点における記述は、問題と考えられている内容が具体的にわかりづらいと感じました。	柏倉健一	記述した内容では、具体的な問題点を明示しておらず、わかりづらい表現となってしまうかもしれません。これまで医療系従事者や教員免許など、業務独占資格や名称独占資格といった資格の指定養成施設や課程を保有する学科設置が多かったですが、農学部のように資格取得を目指す指定養成施設としない学科設置もいたしました。これについてはこれまでと異なる学生指導が必要となることから、問題点として取り上げた次第です。2022(令和4)年度に農学部は完成年度を迎え、初卒業生を輩出いたします。卒業生の結果などを教育の質保証のために検証し、更なる発展に向けて活かしてまいります。
1	2	中期計画の内容を見ると、「中期計画の背景」として少子化と18歳人口の減少を取り上げ、2030年の私立大学への進学者数は39万1千人と、2018年の46万6千人から10万5千人のマイナスであることを示している。この問題意識は的確と思われるが、それに対する対応は「基本的戦略」と題して教育の質の転換(基本戦略3)、質保証(基本戦略4)などが挙げられており、自己点検・評価に近い内容が多い。唯一、具体的な計画と思われるのは、基本戦略2に示された収容定員の2660人から3000人への拡大があるが、なぜ3000人なのか、240人の定員増が少子化・18歳人口減少への対応としてどのような意味を持つのかなど、計画の根拠となる理論は必ずしも明らかではない。少子化・18歳人口の減少は貴学のみならず、どの大学にとっても共通する課題であり、本質的な解決はきわめて難しいことではあるが、今のうちから、より力を入れて準備しておく必要があるのではないか。	水口剛	日本全体で少子化が進む中、本学は「人類の健康と福祉に貢献する」とした建学の理念の下、5学部8学科の設置を進めてまいりました。2001(平成13)年に1学部3学科で設置後、2019年までに5学部8学科、収容定員では1,060人から18年で2,660人と1,600人の増加を実現、現員としても2,888人(2022年5月)と3,000人に迫るところまでまいりました。文部科学省による区分としては収容定員4,000人で「中規模」とされておりませんが、それに少しでも近づけるよう、3,000人を現在の目標として設定している次第です。
1	3	他学部と比較し、農学部の理念・目的の全学的な統合性に説得性がかかる。高崎で本学が農学部を開設するかの理念・目的の丁寧な説明が必要である。	溝口周二	農学部の設置については、建学の理念「人類の健康と福祉に貢献する」に直結する他学部の理念と異なり、少し距離を感じられるかもしれません。しかし、昨今の健康情報として一般に浸透しつつあるのは「食事が人間のパフォーマンスを左右する」ということです。食事は当然ながら調理だけでなく、食材における栄養素なども重要視されており、トマトの「リコピン」などに代表されるように、消費者にとっても食材の栄養素への関心は日々高まっております。本学の建学の理念を具現化するためにも「農学部」の設置は必要であると考えます。構成員のみならず、学外への発信物への丁寧な説明を心がけてまいります。
1	4	学長メッセージなどに建学の精神として「自利利他」があるが、これがどのような経緯で定まったかが定かではない。これまでの歴史的な理念・目的に対する精神(心構え)なのか、どのような位置づけにあるかを明確にして欲しい。	溝口周二	自利利他の設定については、須藤理事長著書「素人の大学づくり」の中で紹介されています。関係者には設定時より説明をしていましたが、改めて明文化されたことで、より構成員に対し適切にその意図が伝わるものと思われまます。創立者須藤いま子が須藤和洋裁女学院の教育理念として「感謝・奉仕・融和」と掲げておりまして、その際、「奉仕」を貫いて流れる精神があるとすれば「自利利他」であると発言しており、創立者の想いを引き継ぐ形で取り上げております。
2	1	内部質保証システムが有効に機能しているかについて、各学部・学科等における具体的な対応状況は記載されています。ただし、これらの活動報告に対して大学運営協議会でどのような議論が行われ、改善指示・意見を出しているのか、それがどのようにPDCAサイクルを回し、結果として教育・研究等の改善・向上に繋がったのか、については点検・評価報告書及び根拠資料からは具体的に把握できません。	柏倉健一	内部質保証に関する責任主体は大学運営協議会にありますが、各部署の改善報告などは資料を基に確認することで対応しております。今後は点検・評価報告書に記述できる根拠資料をもって説明できるように対応いたします。
2	2	一般的には、改善活動は部局等の各部門内で実施され、それをFD委員会等が集約するという仕組みが取られていました。これに対し、内部質保証システムでは、推進組織が全体の活動を把握し、各部門の改善活動を根拠を持ってサポートし、必要に応じてその活動を包括・連携させるなどの取り組みを通して効果的・継続的な改善・向上を行うというシステムが提唱されています。改善・向上に繋がった取り組み実績を根拠資料を基に具体的に説明できると良いと思われまます。	柏倉健一	改善につながった事例などをまとめる方法で準備したいと思ひます。
2	3	PDCAを支える要素として、FD・SDとIRの2つが挙げられます。特に根拠に基づく評価を行うためには、IRを機能させることが求められています。本文中にもIRへの取り組み状況に関して記載があると良いと考えまます。	柏倉健一	IR部門については、令和4年度より学長室を事務局長直下で発足いたしました。これから内容など充実させていく予定でありますので、軌道に乗りましたら内部質保証に関する専門部署として確立する予定であります。
2	4	教学に関する評価を行うためには、まずは学修成果(卒業時の達成度)を把握・可視化することが必要と思われまます。P.13に記載されているように「DPの達成度ひいては学士力の視覚化等について検討する」ことも重要と思われまます。	柏倉健一	DP可視化については、令和4年度より発足しました学長補佐チームを中心に、ディプロマサブリメントの作成について議論を始めたところでありまます。令和5年末に試行、令和6年に本格的な運用を目指して、システム開発を進めているところでまます。

章	No.	確認・提案事項	委員名	回答
2	5	貴学5学部体制を考慮すれば、大学運営協議会における高次元の全学的点検・評価も重要であるが、各学部・研究科における具体的な点検・評価の実施と継続的な改善努力がより重要とも考える。それぞれの学部・学科における教育目標・教育方針がシラバスの策定時には求められてこよう。要は、大学運営協議会の所掌範囲と学部・研究科の所掌範囲とを検討するとともに、PDCAサイクルの展開、3つのポリシー(DP・CP・AP)の策定・点検が重要と考える。	小出秀文	ご指摘を受けたと同時に、大学運営会議を頂点とした学部・学会・研究科単位、さらに各授業単位における点検評価について、関係図・相関図を作成し、それぞれの範囲を明確にいたしました。これらの単位でのPDCAサイクルにより自己点検・改善のための活動について、利害関係者がその状況が把握できるような情報公開についてもさらに検討を進めて参ります。
2	6	自己点検の結果としての「問題点」3点(P.14)については、上記の指摘(私見)をも参考に貴学のキャンパス風土に合った改善を期待したい。	小出秀文	私どもが挙げました3つの問題点として、まず規程類の細部見直しの必要性については各委員会・部門において規程について点検を行い、運用上必要な規程類を随時制定する作業を行いました。また、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の決定については、前記したとおり大学運営会議を頂点とした組織について可視化することでその関係性を明確にし実行しているところです。最後に、全学的な推進に向けた期限について目標を設定するについては、毎年の自己点検評価シートの作成を通じてさらに推進していくところです。
2	7	内部質保証では、IR部門を設置して行くと、EBPMIに基づく改善提案がその可視化を含め可能となり効果的であると考えられる。	小出秀文	IR部門については、令和4年度より学長室を事務局長直下で発足いたしました。これから内容など充実させていく予定でありますので、軌道に乗りましたら内部質保証に関する専門部署として確立する予定であります。
2	8	P.14下から4Lの訂正が必要(～責任主体である大学運営協議会を中心～)が)	小出秀文	ご指摘部分については改めて関係者で確認し、修正をいたしました。HP掲出分では修正をさせていただきます。
2	9	国家資格や民間資格の取得を指導の中心としていることから、資格の合格率・取得率の高さをもってPDCAがうまく機能していることの証拠だとする説明には一定の説得力がある。ただ、「自利利他の精神のもとに、人々の健康と福祉および社会の発展に貢献する有為な人材を育成する」との目的は、必ずしも資格の取得と同義ではなく、資格があるだけで保証されるものではない。この点、もちろん貴学でも十分に理解されているものと思われるが、今一度、資格取得だけに限らない教育の原点を確認することも意味のあることではあるだろう。	水口剛	資格取得は本学教育目標の実現の一部であり、ご指摘のとおり資格取得だけに限らない教育の原点についても達成度が確認できる指標開発に現在着手しております。今後それら指標が確立いたしましたら、本学の教育目標実現の達成についても言及できると考えております。
2	10	「大学運営協議会」は内部質保証以外にも大学の管理運営に関する広範囲の責任と権限を有しているため、内部質保証に関する企画・提案・実施・改善等の具体的な検討と迅速な実施については困難な場合もある。「大学運営協議会」は内部質保証に関する具体的な提案、実施、検証などは全学教務委員会、FD・自己点検委員会等の適切な全学委員会に権限委譲を図ることも検討できよう。	溝口周二	コロナ禍においても、大学運営協議会内で議論するのでは手遅れとなることもあるため、感染症対策本部を別途発足するなど、権限を適宜委譲しております。計画立案や履行中に適宜大学運営協議会へ報告するなど、情報共有に努めております。今後、規程を見直すなどして、権限移譲について柔軟に対応できるよう検討したいと思っております。
2	11	きめ細かい内部質保証の向上についてはベストティーチャー表彰などが取り入れられているが、各部署のFD部会で教員相互の講義参観などの学生にも分かり易い日常的な対処活動を更に取り入れる検討が必要であろう。	溝口周二	本学では一部学部において授業参観を取り入れるなどしております。一方で、全ての授業で行ってならず、非常勤講師の授業については対象外となっております。FD活動の目的など再度確認し、今後必要であれば対象授業の拡大など検討してまいります。
2	12	内部質保証が適切に機能していることの検証のために、卒業生・卒業生の勤務先上司などに関するアンケート調査を実施し、本学における教育の内部質保証が適切に機能し、卒業生のキャリアパス構築に役立つことを広報で定期的に行うなどの施策を検討できないか？	溝口周二	本学は例年卒業後3年、卒業後10年の卒業生を対象に卒業生アンケートに協力してもらっています。また、一時期は勤務先へのアンケートも実施しておりましたが、諸事情により実施を見合わせております。勤務先アンケートも条件が整えば再開したいと思っております。
2	13	外部からの有識者及び経営者数人を入れて「大学運営協議会」に替わる大学運営懇談会のような会合を年2回程度開催し、特に地域における本学卒業生の評判や動向について意見を伺う。この場合メンバーは理事長、学長に選考をお願いし、議論しやすい10人未満とすることも考えられる。	溝口周二	現在FD・自己点検委員会のWG3にて「3つのポリシー点検会議」を毎年実施しており、教育改善委員の学生4名、群馬県内の企業等外部の方2名にそれぞれ参加いただき、学科単位でのプログラムチェックをお願いしています。大学運営協議会でも同じような学外評価者を加えることについては、今後検討したいと思っております。
2	14	これまで大学基準協会による大学評価が実施され、認証を受けてきた。しかし大学の教育・研究に関して、同一の評価機関による持続的評価は新規の問題点や隠れた問題点を見逃すことがある。時間と費用がかかる問題であるが、例えば独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に1回限りでも良いので本学の認証評価を依頼することは有意義であろう。	溝口周二	評価に関する学内の専門部署が確立いたしましたら、前向きに検討したいと思っております。評価受審の準備を特定の認証評価機関のみを対象として行うことは、おっしゃるとおり問題や課題を見逃すことも想定されます。一方で新たな認証評価機関による大学評価受審は学内のオペレーションを再構築することもありますので、スタッフ内の評価疲れを招かぬよう、学内他部署との連携強化が必須と考えております。なお、分野別認証評価を学科別に受審しており、それぞれの教育評価機関の基準の充足についても違った視点で確認していることを申し添えます。

章	No.	確認・提案事項	委員名	回答
3	1	P.17に「教育研究組織の適切性については、大学運営協議会(資料3-16)において定期的に検証を行っている。」と記載されていますが、検証の内容がわかる具体的な根拠資料を提示すると良いと思われます。	柏倉健一	根拠資料といたしまして「令和3年度11月大学運営協議会要項」を提示いたします。本協議会において教員の昇格人事に係る事項を年1回概ねこの時期に開催する大学運営協議会で協議・検証を行っています。
3	2	貴学が5学部8学科、大学院3研究科を擁する総合大学であること踏まえると、学科等間の連携による教育や研究・プロジェクト新設によるイノベーション提案が可能となろう。期待したい。	小出秀文	本学へご期待をいただきありがとうございます。現在、研究としては学科横断的な取り組みに対しての研究助成の仕組み、ボランティア・市民活動支援センターなどの学外・地域との連携した活動を行うセンターを中心とした活動が行われております。これまでの活動に加えてさらに社会・地域が求める教育・研究・社会貢献を推進して参ります。
3	3	子ども・家族支援センターは事務局管轄と言うよりはむしろ学部設置センターとしたほうが迅速で適切な活動が出来るのではないかと？	溝口周二	当該センターには、子ども教育学科に加えて看護学科、理学療法学科の教員もかかわり学部学科横断的な活動を展開しているところです。活動の主体を特定の学部学科に置くべきかについては、運営の効率化と集学的な活動の関係性も加味しながら検討させていただきたいと思っております。
3	4	各教員は学部・研究科に所属しているが、特に保健医療、薬学、農学などの学問領域が交錯してくると、講義や実験などの研究教育負担が学部における教員人数に依存して負担の偏在化が生じることもある。現実にIT関連の講義では特定教員に講義負担が重くなっている。	溝口周二	特に現コンピューターリテラシー科目については、医療情報学科の教員の負担が多いことが学内から意見があったところです。全学教務委員会での検討を経て、令和5年度からオンデマンドのコンテンツを中心に開講する情報リテラシーI～VIにカリキュラムの改訂を予定しており、当該教員の負担軽減を図るところです。
3	5	現在の教育研究組織は各種センターと連携している。将来の研究領域の拡大と交錯に対応するためには、これまでの教育研究組織として学部・研究科に教員が固定されるのは硬直的であり、教員組織と学生組織の分離などの教育研究組織の変更に対する将来の検討課題の一つとなろう。	溝口周二	ご指摘の通りかと存じます。各センターの活動については、中心となる教員が継続的に関わり運営する体制となっています。これは各センターの活動内容が継続されている裏腹で、活動内容が固定されているからかと考えられます。地域や社会の要請に合わせた活動テーマを各年度あるいは中期的な視点で計画を行い、実践することを狙った組織構築を行うことで改善することも可能だと考えられます。今後、検討を行ってまいります。
4	1	課題として、一部の学科でDPとのつながりが示されていないカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーがあること。DPの達成度を数値で示していないことが挙げられます。この2点を整備することで、教学マネジメントを推進するための強力な根拠データとなり、さらに3つのポリシーの有効性チェックにも役立つと思われる。確認できませんでしたが、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーは大学院においても課程別に作成する必要があると思われる。	柏倉健一	学科により国家資格や民間資格取得を目指す指定養成施設の側面であったり、教員養成を主たる目的としている学科など様々事情があり、作成を依頼する過程でDPとのつながりを示す方法で統一せず任意の様式で依頼していたことが原因と考えられます。各学科のカリキュラムマップやカリキュラムツリーについては、今後は大学院も含め、学びや研究の過程を可視化できるよう、依頼方法も含め検討してまいります。令和4年度は学修成果の可視化について着手しており、そのつながりから令和5年度以降で対応してまいります。
4	2	修士課程・博士課程では入学時に研究指導計画書を指導教員と学生との間で取り決めるのみならず、毎年度もしくは計画に変更があった場合に随時修正を行うと良いかもしれません。	柏倉健一	報告書内では説明しておりませんが、研究タイトルの変更は変更届で随時報告させる形をとっております。専攻によっては、研究方法に関するプレゼンを専攻所属の先生に行い、研究方法その他ご指導をいただいでから開始する、という形をとっております。これらはすべての専攻の大学院生ハンドブックに記載しております。
4	3	シラバスチェックは、個人対応ではなく、組織対応(複数の目を通す)が良いかもしれません。	柏倉健一	シラバスの第三者チェックは当該科目開講学科の教務委員等複数名のチェックで実施しております。組織対応として実施するべく、対象者には全学教務委員長と教学部長の連名による委嘱状をもって依頼しております。
4	4	2020年度は特にコロナ禍によりオンライン学修が余儀なくされましたが、その特性を教員・学生双方の意見を基に整理し、ポストコロナにおいて対面授業との効果的な組み合わせを考察されると良いかもしれません。	柏倉健一	本学ではコロナ禍において対応したLMS機能の継続利用を対面授業中心となった現在でも行っております。このシステムにより、連絡体制の構築と、学生と教員の双方向性を確立でき、良いスタイルで授業を進めることができっております。引き続き更なる向上を目指してまいります。
4	5	成績分布の解析は学生対象のみならず、教員を対象にしても良いかもしれません。選択科目の割合が多い学科等では、学生の科目選択により達成度が変わってしまい、DPの達成度を数値化する意義が低下します。教員ごとの成績評価のばらつきを小さくすること、そのための成績評価ガイドライン等の策定・有効性検証は必要と考えます。	柏倉健一	GPの割合など、科目単位で成績評価の平準化を確認するグラフを作成しております。今後は学科内で協議していただくことで、科目の成績評価のばらつきを見直すきっかけとしてまいります。
4	6	卒業時アンケート、卒業後アンケート(3年、10年)、卒業生に対する職場アンケートは、卒業生への評価、ひいては大学の評価を高めるために必要な根拠となると考えます。	柏倉健一	現在本学で対応できている卒業時アンケート、卒業生アンケート(卒業後3年、10年)については経年による評価の動きなど確認できますが、卒業生に対する職場アンケートなどは、令和元年以前は実施しておりましたが、諸事情により休止しております。当該卒業生へのアンケートなのか、高崎健康福祉大学卒業生全体のイメージに対するアンケートなのかなど目的を明確にして実施することができたら、実施を再開したいと思います。

章	No.	確認・提案事項	委員名	回答
4	7	国家試験合格率は、学修成果を評価するにあたり極めて重要な指標となります。ただし、受験者に対する合格者の割合のみならず、留年者・退学者等も含めた視点を併せ持つことで、より実態に即した教育成果が評価できるかもしれません。	柏倉健一	現役卒業予定者を分母とする新卒対象者だけでなく、既卒学生の再チャレンジ対象者を加えた実受験者に対する合格者の割合も指定養成施設としては把握しております。公表時にその内容を含めた広報をするのかどうか、今後関係者内で協議し検討してまいります。
4	8	アセスメントチェック表を用いた評価は有効と考えられます。ストレート卒業率などの指標も含まれており、素晴らしい試みと思います。評価指標がやや形式的と思われる学科もあることから、DP達成度等より実態を反映した指標も検討されると良いかもしれません。	柏倉健一	アセスメントチェックシートは平成30年度より公開、3つのポリシーの評価の際利用しておりますが、見直しを制定以来行っておらず、アセスメントポリシーの点検評価も今後必要であると感じた次第です。
4	9	例えば、健康福祉学部履修ガイドのP.18に「成績評価には授業態度や出席、レポート等の提出状況～」と記載されていますが、出席点を設けている場合、指摘を受ける可能性があると思います。	柏倉健一	現在、出席自体を評価の対象としないことが各教員で共有されています(シラバス作成依頼時)、文言としては残っております。出席そのものが評価の対象ととらえられる文章については修正します。
4	10	今日は人生100年時代と言われているのであるから、貴学卒業生のリカレント教育もまた大きな課題であると考えます。	小出秀文	リカレント教育全体の取り組みとしては、本学は黎明期であると考え、今後少しずつ対応してまいります。まずは卒業生のホームカミングデー設定など、卒業生の声を聞き取りやすい環境を整え、その後卒業生の参加しやすい実施時期・方法でリカレント教育を設定、検討してまいります。履修証明プログラムやオンデマンド授業の科目等履修生制度利用も含め、柔軟な対応を学内協議をもって検討いたします。なお、看護実践開発センターでは看護師専門職養成のためのプログラムを実施しており、リカレント教育の一環として実施しております。
4	11	国家資格取得に力点をおくあまり、ややもすると教養教育・人間形成教育とのバランスの問題が指摘されるところである。	小出秀文	本学の教育プログラムの多くは、国家資格や民間資格取得を目指し、更に付加価値を求めて教養教育・人間形成教育を行う姿勢となっております。ややもするとご指摘のとおりバランスを見失う結果になることもあり得ます。本来、当該資格取得においては、資格に伴う資質・能力の向上が不可欠であり、結果教養教育・人間形成教育の下に成り立つものと考えます。国家資格や民間資格取得サポート時、十分注意した対応をとるよう心掛けます。
4	12	「ベストティーチャー賞」やGPA優秀者を表彰する、例えば学長賞などはさらに拡大して行うことが効果的であろう。良い取り組みは前広に表彰して、学生や教職員のモチベーションアップにつなげてはいかかが。	小出秀文	大変良い提案をありがとうございます。ベストティーチャー賞についてはすでに取り組んでおりますが、さらなる教員・学生が教育活動、学修を喜べる環境づくりを行ってまいります。
4	13	学科によっても資格のもつ重みが異なるかもしれませんが、特に新設の農学部生物生産学科などでは、必ずしも資格取得だけが目標というわけにはいかないかもしれない。また、各国家資格等の受験者数を見ると、学科に所属する学生のほぼ全員が受験していると思われる資格もあるが、全員が受験するわけではない資格もあるようである。教育課程自体は、教養教育にも力を入れていて、現状で必ずしも資格取得に過度に特化しているという印象はないが、今後もバランスに配慮することが大切ではないだろうか。	水口剛	4-11と同様です。
4	14	大学院では専攻毎に教育課程から学位授与方針までは規定されているが、研究科全体の教育課程・教育方針などが明確に示されていない。薬学専攻のように1研究科1専攻の場合があるが、将来の複数専攻の可能性を踏まえての記述が必要であろう。	溝口周二	大学院においては、研究科ごとに教育方針、人材養成に係る目的等を定めてはおりますが、ご指摘の通り、研究科としての学位授与方針、教育課程の編成方針等を定めてはおりません。教育課程の編成、学位授与の方針は専攻ごとの規定となっております。ご指摘いただきましたので、研究科全体での明示につきまして検討させていただき、策定に向けてのアクションを取りたく存じます。
4	15	大学院における各専攻のカリキュラム構成は「高度職業人の養成」に叶った適切な配置であり、その結果が各種国家資格の良好な合格率に反映されている。こうした実績が各専攻における定員充足に繋がらないことに対する対処方法を検討する必要がある。	溝口周二	大学院各専攻のカリキュラムは研究科長、専攻長を中心に研究科委員会で綿密に検討して決定しております。適切のご評価をいただき御礼申し上げます。今後は、こうしたカリキュラムや国家試験の高い合格率が、大学院の定員充足に繋がらない点について適切に対応する必要があることは、ご指摘の通りでございます。現在はホームページの充実化や学部生への情報提供、関係諸団体・部署への広報活動等を実施しておりますが、なかなか大幅な志願者増を獲得するに至っておりません。引き続き志願者の増大を目指して全研究科にて検討してまいります。
4	16	薬学部薬学科で実践されているルーブリック評価を各学科で取り入れることは難しいのか？これを検討することで、学生によるアクティブラーニングのインセンティブが向上することもある。	溝口周二	ルーブリックを用いた薬学部の実践的な取り組みは高く評価できると存じます。薬学部は学部全体として共通のルーブリック評価を実践し、当該ルーブリックを学生に事前公開することで、学生のインセンティブの向上と評価の公平性を担保しております。この取り組みは、他学部の参考になりますので、薬学部での効果測定が出来上がりましたら是非とも全学で共有したく存じます。現段階では各学科がそれぞれ有効な点検・評価法を模索しておりますので、薬学部の取組みを参考に取り入れる学科も今後あるかと存じます。

章	No.	確認・提案事項	委員名	回答
4	17	コロナ禍におけるネット講義とその学力評価については、学務データの追跡と評価を継続してさらに効果的なハイブリッド講義とアクティブラーニング実施に注力して欲しい。	溝口周二	令和5年度にはコロナ禍によるオンライン授業が初めて展開された学年が4年次生となります。この学年の学修パフォーマンスがよいと明確化されていきます。またコロナ禍初年次以降におけるオンライン授業と対面授業のミックス化の効果評価もデータが揃って参ります。こうしたデータを有効に分析し、今後のより効果的な授業形態やアクティブラーニングのあり方について注力して参ります。
4	18	外国人留学生の受入が少なく、今後大学間交流協定や部局間交流協定を海外大学と締結する場合には学生のGPAが求められる。さらに学部学生にとって単位獲得に向けての自習時間が乏しい問題も認められており、将来に向けてGPAを卒業要件として考察することも必要であろう。	溝口周二	正規外国人留学生の受け入れに関しては、今後真剣に対応すべき課題と考えております。日本語支援や生活支援につきましては、その体制が整いつつあります。資格取得支援を含めた各学科の支援体制が今後の課題とらえております。海外の大学との交流協定は、さらに拡大を模索して現在も進行中であります。GPAを国際交流活動に活用する方策に関しては、その利用法について検討いたします。 GPAを進級要件や卒業要件にすることで学生の学修時間の増大を図る方策は有効であると存じます。ただし現在は、シラバスでの学習方法の指摘、成績評価の厳格化に付随しての課題・レポート・小試験等の付課・実施等で対応しており、まずはこれらの効果を確認してみたいと考えております。
4	19	地域貢献・社会貢献の在り方を示す重要な指標に卒業生からのアンケート、彼らが勤務している企業・事業体からのアンケート等の定点観測によるデータがある。それにより、今後の学部志望者の増加、夜間主開講の大学院などの施策による定員充足などの方向性が検討されよう。	溝口周二	ご指摘の通り、卒業生アンケートや企業アンケートを詳細に分析して、学部や大学院の教育内容や志願者確保策を検討することは大変有効であると考えます。現行では、保健医療学研究科において夜間開講を行っている専攻もあり、仕事と学習の両立が図れている例もある。地域や社会ではどのような学生を求めているのか、現在成功をおさめている卒業生が学生時代どのような学習パターンを持っていたのか、社会人大学院生の学修環境の改善には何をすればいいのかなど、アンケートで得られたデータを的確に考察し向上を図ってゆきたいと存じます。
5	1	学部に関しては入学定員を超過する場合と、逆に農学部の2021年度のように下回るケースもあるようです。	柏倉健一	ご指摘の通りであります。入学定員を超過する学科については、合格者数及び入学手続者数と入学辞退者数の歩留まりの予測が不十分であった結果であります。今後も入学定員に対して適正な入学者数となるように、合格者数の調整に努めます。また入学者数が定員を下回っている学科については、学生募集に関わる活動を促進して受験者数の増加を図りたいと考えています。
5	2	大学院の定員充足率について、例えば、健康福祉学研究科修士課程の定員充足率は全体的に低く、特に医療福祉情報学専攻の充足率は0.27と低い水準にあります。	柏倉健一	健康福祉学研究科修士課程の定員充足率もご指摘の通りですが、特に医療福祉情報学専攻の定員充足率に関して、出願者数自体が非常に少ない為、今後更に学生募集活動を促進して、充足率向上に努めていきたいと思っております。
5	3	一部の学科において、入試区分別の入学者数が入学定員と乖離しているケースがあります。総合型選抜・学校推薦型選抜の出願・合格者数を受けて、一般入試等の合格者数を決定しているのかもしれませんが、可能であれば公表している入学定員に近づけることが望ましいと思われれます。	柏倉健一	近年の受験生をとりまく環境の変化により、受験動向として総合型選抜及び学校推薦型選抜の受験者が増加していることや、一般選抜合格者の手続率及び辞退率が予測しづらいことも要因の一つと考えます。区分ごとに定員をより意識しながら歩留まり予測の精度を向上させ、合格者数の調整に努めます。
5	4	総合型選抜、学校推薦型選抜のうち附属高校からの内部進学者がどの程度いるのか資料からはわかりませんでした。	柏倉健一	系列高校からの内部進学につきましては、総合型選抜45名中1名、学校推薦型選抜402名中63名(公募制64名中7名+特別選抜・指定校338名中56名)で、合計447名中64名となります。入学者追跡調査を含め、各部署に連絡し実現に向けて調整いたします。
5	5	入学者選抜の妥当性を高め、かつDPの達成度を上げるために、学部・学科別、入試区分別、属性別等の種々のカテゴリーを用いて入学後の学修状況、卒業時の達成度、卒業後の第3者評価等を継続的に調査・分析することで、入学者選抜をはじめとする各ポリシーの妥当性が評価可能になると思われれます。入学者追跡調査を通して、建学の理念・大学の目的が達成できているかどうか、より根拠をもって説明できるかもしれません。	柏倉健一	
5	6	関連して、P.50の1行目の記載でどのような分析を行っているのか具体的に示すと分かりやすいかもしれません。	柏倉健一	大学基準協会からの「改善報告書」の検討結果において、理学療法学科の入学者数比率の平均が高いことを指摘されている点については、学科内で問題を共有したところです。令和5年度(令和4年度実施)入試については、合格者の歩留まりの予測精度を高めて、適正な入学者数の確保に努めるところであります。
5	7	合否判定時の公平性の確保にあたって、合否判定資料から受験者の属性(氏名、性別、高校名、出身地等)を削除している旨の記述があると、より説得力が増すかもしれません。	柏倉健一	ご提案ありがとうございます。今後、記述に向けて前向きに検討いたします。

章	No.	確認・提案事項	委員名	回答
5	8	一部の学科においては定員未充足も散見されるが、今後の広報活動の強化、貴学特色の伸張策を通して改善されることを期待したい。	小出秀文	5-1と同様
5	9	学生支援策として、カウンセリングの充実のみならず、キャンパスソーシャルワーカーなどを配置して総合的支援を行うことも一考に値する。	小出秀文	本学ではアドバイザー制を導入しており、学生により近い学科教員によるサポートを行っております。また、こころの問題などを抱える学生に対応するためカウンセラーも配置しております。さらに障害のある学生への支援を専門とする障がい学生支援委員会も活動をしているところです。今後、これらを専門とするキャンパスソーシャルワーカーを制度として導入・他の支援体制との統合などについて検討したいと考えます。
5	10	多くの大学に共通の課題ではあるが、大学院では入学定員を充足できていない。	水口剛	5-2と同様
5	11	農学部に関しては一般入試の志願者数が年々減少傾向にあり、今後の動向次第では、何らかの対応が必要になるのではないかと。	水口剛	定員充足率が低いことを受けて、令和5年度入学生試験より農学部生物生産学科の定員を減じ、医療情報学科および社会福祉学科の定員を増やすことで定員の調整を行っております。
5	12	大学院に関しては、多くの大学で共通の課題であるが、入学定員を満たしていない。修士課程を全体で見ると健闘しているとも言えるが、研究科間でも若干差があるように見える。	水口剛	5-2と同様
5	13	完成年度に達するまでに農学部卒業生の就職先、資格取得などの方向性を検討することで定員充足に向けて努力する必要がある。	溝口周二	ご指摘の通り、高い就職率や資格取得率は大学の魅力を示す上で大変重要な要素であります。学生指導や支援を行い達成し、これらが本学部の強みとなるようにしたいと思います。
5	14	農学部を除く5年間平均の全学部において以下の傾向がある。合格者の46%から52%が入学者であり、その半分程度が他大学等への進路変更をした学生であり、この入試成績の分析により成績上位者の登録を促す措置を検討されたい。	溝口周二	合格者の半分程度が入学している結果ではありますが、推薦型選抜、総合型選抜は事実上合格者＝入学者であることを考慮すると、一般入学試験での合格者は20～25%程度の入学となります。歩留まりなどの基準も見直しを検討してまいります。なお、学費減免措置を講じたスカラシップ選抜を令和4年度入試より実施して成績上位者の入学を促す対応を行いました。効果測定は今後行います。
5	15	コロナ禍の下で、どの学部も志願者数が低下傾向にあるが、なかでも新設の農学部は完成年度に向けての学生受け入れを強化する必要がある。就職先、資格等の高校生、父兄に直接働きかける要因の掘り起こし、高大連携、広報などが今年度には特に必要となろう。	溝口周二	令和5年度入学試験より、農学部生物生産学科の入学定員を100名から75名に減じ、健康福祉学部医療情報学科に10名増、健康福祉学部社会福祉学科に15名増の定員変更に伴う学則変更議案を令和4年4月に大学運営協議会、5月に理事会にて協議、承認されました。並行してご提案いただきました方策についても、広報委員会や農学部内の広報委員会、高大連携部会にて検討、適宜対応してまいります。
5	16	健康福祉学研究科修士課程の過去5年間平均の入学定員充足率は44%、保健医療学研究科は88%と未充足状態が継続している。学部からのストレートマスターの勧誘、社会人教育への展開などの様々な改善策が必要であろう。	溝口周二	5-2と同様
5	17	健康福祉学研究科博士課程の過去5年間の入学定員充足率は68%、薬学研究科博士課程の入学定員充足率は73%とともに未充足状態が継続している。修士課程の充実を図り、その上に博士課程の定員充足を図る抜本的な改革が研究科には必要であろう。	溝口周二	5-2と同様
6	1	教員資格基準が抽象的と感じます。特に大学院での研究指導教員、研究指導補助教員の選定は極めて重要なので、基準(マル合や合の有無、学部や修士課程での教育経験、研究論文数(英文・和文、論文種別、雑誌のIF、筆頭か否かなど)を明確にする必要があると思いますが、資料からは確認できませんでした。	柏倉健一	本学の場合、健康・医療・福祉・教育といった国家資格と関連する実務者・専門家を養成することを教育目的の一つに掲げております。その目的を達するために必要な教員を採用・昇格できるように教員資格基準は弾力的運用が可能ないように設けております。これらについてはご指摘のような研究論文数などの研究実績、学部学科での教育歴、社会的活動などを学科ごとに複合的に評価する仕組みを構築しております。
6	2	FD・SD活動に関して、あまり積極的な印象を受けませんでした。コロナの影響もあるかと思えます。資料に記載されている過去の全学研修会の出席率(対象者分の参加者)はどの程度なんでしょうか？	柏倉健一	これまでは参加者数を記録するに留まっており、今回お示ししました資料には記載がございませんでした。次年度より作成する資料に記載するようにいたします。なお、単独の部門が全学に向けて実施したFD研修会では2割の出席率、単独の部門が所属職員に実施したFD研修会では6割から10割の出席率となっております。今後、FD研修会の出席率の集計・計算方法を改め、正確な数値を集計できるように努めます。
6	3	本文中にFDの開催実績が資料6-25に示されていると記載されていますが、該当する資料は6-11のようです。他にも本文中の資料番号と該当資料の番号が違っているケースが多々あるようです。あわせて、「学修成果」と「学習成果」の用語が混在しているようです(基準協会が「学習」を使っているのは存じています)。検索等でご修正ください。	柏倉健一	資料不備については大変失礼しました。公開版では修正させていただきます。
6	4	P.54に「評価結果が必ずしも本人には知らされない学科もある。」と記載されていますが、「教員評価実施基準」の「7.評価結果の通知」に沿っていないと思われそうです。	柏倉健一	実際には、申請通りに昇格人事が得られなかった教員は、学科長や学部長へ問い合わせを行っており、それについては開示できる範囲で回答していますので、事実とは異なる記述でした。

章	No.	確認・提案事項	委員名	回答
6	5	P.55の問題点指摘は改善が必要と考える。大学評価の在り方問題同様、教員が評価疲れとなり、本来業務の教育活動がおろそかになることはゆめゆめ避けねばならないことである。(本末転倒是回避されねばならない)	小出秀文	教員が行うべき業務として、教育・研究・社会貢献があり、加えて大学運営のための業務があります。これらの業務が教員間でバランス良く配分されるべきであります。一方で、教員の特性によって適切な負担割りがあるのも事実です。これらを鑑みながら各教員とその上長である学科長・学部長が相談しながら業務量を調整しております。また評価については、一つの例として自己点検評価シートの見直しを行っているところであり、小さなエフォートでより効果ある自己評価・点検が行えるように改善を続けます。
6	6	資料6-10で示された「FDマップ」は、研修内容が体系的に整理されており、評価できる。資料6-11のFD研修実績一覧が、このFDマップと紐づいて示されたら、よりよいのではないか。	水口剛	概ね各分野が3年の内に1度は行うことを目標にFD活動を行っております。これらの示し方については今後検討したいと思っております。
6	7	「点検・評価報告書」に記載されている資料番号と、CDの資料番号が一致しないケースが散見された。たとえば、点検・評価報告書のP.54では、FDマップ(資料6-24)となっているが、CDでは資料6-10であった。「教員活動状況調査票」は、報告書では資料6-23と記されているが、実際には資料6-9であった。	水口剛	資料不備については大変失礼しました。公開版では修正させていただきます。
6	8	全学で女性教員比率が42%(令和3年5月1日現在)となり、バランスが良い。女性教員比率が薬学部は19%、農学部は12%と低く、今後の男女共同参画の拡大を考慮し女性教員比率の増加を検討して欲しい。	溝口周二	近年、多くの大学において男女共同参画及びダイバーシティの促進の観点から、女性教員の積極的な雇用が行われていることであります。一例としては山形大学におけるダイバーシティ採用があります。本学としてはこれまで教育・研究・社会貢献において有能な女性教員の優遇的な採用枠を設けて、積極的な雇用を行った経緯はありません。しかしながら前記した男女共同参画及びダイバーシティの促進を目指し、公募方法や教員採用規定の見直し等を検討したいと考えています。
6	9	各部局での教務委員会などで日常的できめ細かなFD研修(例えば教員による講義参観など)の検討をお願いしたい。	溝口周二	現在、教員間による授業参観、ベストティーチャー賞の選考において学科長による授業参観が実施されており、それらの結果を対象教員にコメントとして伝えるといった活動が行われています。しかしながら、一部学科での実施に留まっており組織的とは言えない状況です。これらについては、負担が増えないような方法を検討し促進できるようにいたします。
6	10	教員が学部・研究科に所属するため、各部局の専任教員が大学全体の各種委員会に参加し、リテラシー科目などの講義負担を持つために一部教員の負担が大きい。教員の研究機会・時間の確保に対する検討が必要となろう。	溝口周二	3-4と同様
7	1	障がいのある学生に対する修学支援も適切であり手厚い。貴学は「福祉の充実」を掲げる大学であるから他大学の範としての取り組みを期待している。なお、福祉担当人材養成の大学では「インクルーシブ宣言」などを定め公表している。貴学の広報ではいかがか？	小出秀文	大学教育において、男女共同参画、ダイバーシティ・インクルーシブ教育の促進は重点項目であると認識しております。本学では、障がいのある学生への支援について、対応委員会と対応方法について具体的に定めております。今後、学外に向けてこれらの方針について積極的に公開することを検討いたします。
7	2	文教政策及び文部行政において、今日、さまざまな奨学金政策が検討されている。動向注視が必要である。	小出秀文	本学では、高等教育の修学支援新制度への対応のほか、大学独自の奨学生制度を充実させています。今後も新たな公的奨学金制度などが行われる場合は、大学として学生へ支援を行う予定です。
7	3	ハラスメント防止対策については、「ハラスメント防止対策に関する規程」「ハラスメント防止及び対策ガイドライン」が定められているが、規程の内容にやや甘い面が感じられる。たとえば第8条で危機管理委員会は調査委員会を設置することが「できる」と規定し、第9条では苦情に対する対策案の作成、第10条で申立人と被申立人の協議の場の設定や調停案の作成を規定し、第11条で初めて事実関係の調査という項目が登場する。しかし、ハラスメントとは人権侵害であり、あってはならないことであるので、ハラスメントの申し立てがあったら、まず双方からの事情を聴取し、事実関係を調査・確認すべきではないか。また、この規程では、調査委員会の設置は「できる」規定となっているが、事案によっては必ず調査委員会を設置して調査すべき、という場合があるのではないか。第13条で再び「事実関係を調査する」との規定が出てくるが、あたかも「注意・謝罪・処分」の申し立てがあった場合に初めて事実関係を調査するかのようにも読めてしまう(実態は違うかもしれないが)。さらに第14条では「委員会が必要と判断した場合に」外部の専門家を加える規定となっているが、事実関係を調査する場合には、必ず外部の第三者を加えた方がよいのではないだろうか。学内関係者は両当事者の利害関係である場合が多いからである。もちろんこれらの点は大学としての判断があるので、外部評価委員のコメントは一参考意見にすぎないが、一度検討してみることをお勧めしたい。	水口剛	まず、ハラスメント対応として相談窓口となる相談員(アドバイザー、カウンセラー、各学部学生係)に申し立てがあった時点で、双方に対する調査が必ず行われます。相談者からの相手への「注意・謝罪・処分」の申し立ての有無とは関係がありません。さらに解決が難しいものに関しては、相談員から申告内容およびその時点で確認された事項が危機管理委員会へ報告され、重大事案については調査委員会が組織されます(学生生活ハンドブック ハラスメント対応フロー図 参照)。これらのフローについては、相談があった際には相談員より改めて説明を行います。外部の第三者(紛争解決の専門家を含む)の有り方については、ご指摘のような学内関係者の利害関係、専門的知見の必要性、危機管理委員の負担軽減の観点から、危機管理委員会でも検討している状況です。

章	No.	確認・提案事項	委員名	回答
7	4	部・サークル活動の支援の記述(P.64)がやや薄いことが気になった。貴学は、スケート部において入澤氏を招いて金メダル候補を輩出していることで有名であり、この点には敬意を表したい。スケート部には大学としても大きな援助をしているのではないかと推察されるが、その一方で、他の部活への支援等との軽重などについても、大学としての基本方針など明示されると、よりよいのではないだろうか。	水口剛	ご指摘の通り、少し説明不足かと思われます。この点については、翌年の自己点検報告書でもう少し詳しく紹介したいと思います。
7	5	学習支援センターはCOVID-19下での対応として、オンライン教育における内部質保証の充足とその方法を検討する必要がある。	溝口周二	ご指摘がありました通り、COVID-19の流行初期は、厳格な感染症対策により学習支援センターの活動が縮小し、支援を必要とした学生に具体的な支援が届かなかった可能性があります。多彩な学習で効率の良い学習方法の提供の観点から、一部の科目についてはオンライン・オンデマンドでの提供も検討しているところでもあります。学習支援センターについては、それらについて内部質保証の具体的方法について検討します。
7	6	障がいのある学生の中で特に近年増加しているメンタル面での学生の発見、対処には個人情報保護の観点から保健管理センターと教員の意思疎通が難しいこともある。「何でも相談室」のような学生相談室を設けて、学生の軽微な悩みをそこで受け止めて、重大な問題(自殺など)への兆候が見られるケースについては日々の学生の挙動観察などによる詳細な教員、保護者、大学(保健管理センター)などへ受け継ぐなどの情報共有の枠組みを検討する必要がある。	溝口周二	本学の場合、障がいのある学生の起点は、もっとも学生に近いアドバイザーとなっています。学生のプライバシーに配慮しながら各関係部署と連携が取れるように、障がい学生支援委員会が全体を把握することとなっております。今後、既存の保健室とカウンセリング室の組織化や健康管理センター内に専門対応部門を設けること、「なんでも相談室」のような新たな部門を設けるかについては、議論を重ねたいと考えています。
7	7	COVID-19下での大学独自の奨学金、家計急変者の授業料減免、PC機器購入支援などのきめ細かい措置を執っている。学生にとって手厚い対応であるが、大学の運営管理にとって支援措置の持続方針を検討する必要がある。	溝口周二	COVID-19における学生支援は、新しい状況に対応ができない学生に物理的・精神的・経済的環境を整え学習が行えるようという観点で実施されました。今後は、支援の必要性、公平性、さらに経済性を鑑みながら、検討してまいります。
7	8	現在、学部の事務室として薬学、保健医療、人間発達、農学が存在しているが、将来の大学運営及び学生サービスの向上として4事務室の統合化を検討できないか？	溝口周二	窓口が統一されるとわかりやすい、人的資源の効率的な活用などの集中管理の利点もありますが、学部学科ごとに必要な事務内容が異なる、独立した事務棟の建築が困難、などの問題があり、実現に至っておりません。ご指摘を踏まえ、中長期的視点で検討してまいります。
8	1	オンライン授業に関して、ハイフレックス・ハイブリッド授業ができる機器環境が整備されているか、コロナ禍での教室の定員半減に対応できたか、授業で動画を使う場合、未視聴・視聴済を区別できるか、など細かい点ではありますが、授業の質を左右する課題への対応状況について興味があるところです。	柏倉健一	本学の場合ですと、C-LearningというLMS学習支援システムを導入しており、オンデマンドの場合は多くの場合はこちらを通じてURLの通知、学習成果の確認として小テストやレポート提出などを行っていただいています。一部の講義ではこれらをさらに活用してハイブリッド用の講義を展開している例もあると思いますが、詳細については把握ができていません。今後、オンライン講義に該当するものについては、その実施状況の把握に努めたいと思います。
8	2	図書館の充実には教学面での授業との連携、例えば図書館を活用したゼミ授業の展開や指定図書制度、コンシェルジュ的機能を果たす司書配置のラーニング commonsの開設などがあっても良いのでは？なお、蔵書構成上の特色などの記述も貴学の特色となろう。	小出秀文	ご提案ありがとうございます。本件についてはさっそく検討いたします。
8	3	資料8-17に示される「教員の服務細則」によれば、9:30から17:30までを勤務時間と定めており、研修日を週に1日としている点について、研究時間を十分に取れているのか、やや疑問を感じる。人文社会系と自然科学系とは研究のスタイルも異なるので、一概には言えないと思われるが、一度、研究時間の確保に関する教員の満足度等の調査をしてみてもよいのではないか。	水口剛	研修日を1日に設定しておりますが、学生指導・講義に差支えない限り、各教員とも研究を制限するものではありません。一方で、講義以外の大学運営にかかわる業務へのエフォートが研究の推進との競合するのではないかと考えられます。研究環境の整備の観点から、教員への当該満足度調査なども実施し、研究環境の整備や研究活動の支援をしていきたいと考えています。
8	4	教員研究室の不足についてはスペースマネジメントの観点から学部毎の占有スペース料金を本部が課金するなどの対策により、学部で占有し不要な空室を再配分するなどの仕組みを検討する必要がある。	溝口周二	スペースマネジメントについては、学部ごとに分かれた事務を中心に行っております。現在、更新されましたイントラシステムを利用した教室予約機能の活用などを通じて、効率良い施設利用管理を行ってまいります。なお、令和6年度に保健医療学部の新校舎の建設が予定されており、現在の状況は改善される見込みである。
8	5	図書館が3箇所あり、購入図書の重複と適切な配置を学生のニーズに対応して弾力的に対応する必要がある。最近では健康福祉学問領域での電子ジャーナルの契約数の増加により、契約料金が増加している。契約電子ジャーナルの取捨選択と図書費増加のコントロールが必要となろう。	溝口周二	本学に限らず、電子ジャーナルの契約は大きな負担となっています。必要な契約電子ジャーナルについては、利用実績や教員学生からの意見聴取等を行いながら取捨選択を行っております。
8	6	資料8-14によれば、新規科学研究費採択件数は令和2年度で19件、3,497万円であったが、令和3年度には7件、884万円であった。令和2年度では人間発達学部から2件が採用され、残りの17件は圧倒的に健康福祉・保健医療・薬・農学部の理系分野である。これらの理系分野での一層の研究に加え、人間発達学部における科学研究費の採択増加を望みたい。	溝口周二	ご指摘の通りです。人間発達学部として社会に貢献できる研究の促進に努めてまいります。それに関連して研究費獲得は近々の課題でありますので、科学研究費獲得のための相談会や講演会、外部資金室が中心となった研究費獲得のための支援などを継続してまいります。



章	No.	確認・提案事項	委員名	回答
8	7	資料8-16によれば外部研究費総額、件数は令和元年度で69百万円、38件、令和2年度で83百万円、37件と件数は安定的であるが総額が増加している。	溝口周二	今後も多数の研究費の獲得と、社会に貢献できる研究成果の達成に努力したいと考えています。
9	1	他県をも対象とした高大接続や高大連携の拡大・深化する必要があるように感じる。	小出秀文	ご指摘の通りです。現在、本学系列高校との連携を進めているところでありますが、県外高校などについてもその対象に広げることを検討いたします。
9	2	高大連携事業は健大高崎高校とともに実施するのが自然な流れだが、県内の他の高校へと広げてみてよいのではないか。	水口剛	9-2と同様
9	3	教育課程が国家資格取得に重点があるために海外からの留学生が学びにくい側面がある。正規の外国人留学生増加のため、授業料減免、受入施設・人材・組織の整備などへの取組が必要であろう。	溝口周二	現在、留学生の受け入れはごくわずかにとどまっている現状である。今後、国際化を推進するためにはご指摘の件は必要な整備と考えられますので検討を進めたいと思います。
10(1)	1	内部質保証に関する記載は、第4章と重なるところが多いですが、こちらには全学教務委員会の記述はなく、大学運営協議会との役割分担や教学マネジメントへの対応がどのようなプロセスで行われているのか、はっきりしません。	柏倉健一	教学組織(大学)との関わりを明示するにあたり、全学教務委員会などの取り組みを4章で示してそのままになっております。次回の報告書には記述を加えるなど記述の整合性を確認いたします。
10(1)	2	P.84点検・評価項目②の評価の視点2で、「適切な危機管理対策の実施」が示されていますが、対応する記載が本文にないようです。P.61に「危機管理委員会」と書かれていることから、こちらの委員会の役割なのかもしれません。	柏倉健一	記述が欠落している点については、修正してホームページへの公開など準備いたします。ご指摘のとおり、危機管理委員会としての大学内委員会活動もあり、整理して対応いたします。
10(1)	3	危機管理に関してBCP(事業継続計画)を策定している法人も増えていることから、もし未策定であれば検討しても良いかもしれません。	柏倉健一	コロナ禍において、本学の事業継続計画を示す必要から、ホームページにてBCPIに相当する感染症対策BCPを掲出、学内外に広く示しております。ただし、危機管理という点においては汎用性が無く、未策定という状況でもあります。防災・減災の観点も含め、検討してまいります。
10(1)	4	私立大学においても「ガバナンス・コード」の導入が進められているようです。もし未策定の場合、今後検討されても良いかと思えます。	柏倉健一	ガバナンス・コードの導入は本学でも検討・進めております。現時点では公開されておませんが、近くその機会を設ける予定でおります。
10(1)	5	「学校教育法第92条第3項では、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められています。本項は、学長が校務に関する最終的な決定権を有するとともに、所属職員に対して指揮命令権を有することであると解されており、各大学においては、こうした学長の権限が適切に担保されるように、学内規程を整備することが求められます。(文部科学省HPより)、「個別に規定されていない事柄を含めて、校務全般について、学長の決定権が適切に担保されていること」を示す学則その他の規程の条文の提示が必要と思われる。	柏倉健一	大学の管理運営方針には学長が大学内の最高決定者と記されております。今後学内諸規程・諸規則の内容を確認し、必要な条文追加など検討、対応してまいります。
10(1)	6	自己点検評価も外部評価もその通底するものは、自大学の現状における強みと弱みとを分析し、これを大学構成員(役員、教育職員、経営職員)が情報共有し、改善・改革を一丸として推進することにあると考える。SWOT分析の手法の活用が大事となろう。	小出秀文	本学の現状分析も含め、令和4年4月より就任した石田朋靖学長より、9月1日に全教職員に向けてFD・SD活動を実施、各学科教員のWGなど意見交換を行いました。今後SWOT分析などの結果共有も検討いたします。
10(1)	7	令和4年度に農学部が完成年度を迎える。愈々、私学助成の対象となる。定員充足状況が配分上の要件とされているので、注意が必要となろう。	小出秀文	5-11と同様
10(1)	8	男女共同参画社会が提案されて久しい。貴学における学生の男女割合をいかに考えるか。貴学の将来像との関係から考慮しても良い課題かもしれない。	小出秀文	大学基礎データでは示せておりませんが、看護学科や健康栄養学科などでは目指す資格の特性上男女比が偏っております。男女共同参画の観点からこれまでの職業に関する性の固定観念をなくすような学生募集活動を展開してまいります。
10(1)	9	学長選考及び学部長選考プロセスなどは一般的であるが、日本大学における理事長選任及び解任に関する問題が生じている。今後の大学運営組織における理事長、学長、学部長の選考プロセスの再点検が必要であろう。	溝口周二	本学の理事長、学長、学部長の選考プロセスについては、引き続き点検し、必要な対応がございましたら速やかに改正に向けた準備をしてまいります。
10(1)	10	大学運営協議会は理念・目的、財務、教育・教員組織、教育・研究環境整備などの全学的な意思決定に関わるために、意思決定の重層化に伴う実施タイミングの遅れが懸念される。大学運営協議会の責任と権限委譲の検討が求められよう。	溝口周二	COVID-19の対応として学内に感染症対策本部を設置する際も、大学運営協議会での協議承認を待って対応することでは感染症対策含め、学内速やかに対応すべきことが出遅れてしまうとの意見もあり、WGのような形で発足いたしました。また、令和4年度6月より、学長補佐チームを発足、前述したように出遅れを懸念することもあってスピードを求められる案件を取り扱う形で対応することになりました。ただし、現在の状況を常に見直し、権限移譲も含めてかかるべき対応を検討してまいります。
10(2)	1	問題点(P.91)において指摘される通り、予算執行後の「効果検証の仕組み確立」が大切であると考える。経営組織体の私立学校存続に係る重要事と心得る。	小出秀文	予算執行後の効果検証は、大小さまざまな案件すべてを同じやり方では難しいと考え、これまで担当者間での対応に留まっております。今後は組織としてあるべき姿に向けて、これから検討、確立してまいります。

章	No.	確認・提案事項	委員名	回答
10(2)	2	運用資産(特定資産、有価証券、現金預金)を安定的に保有することは、私立大学経営にとって重要事である。少子社会を迎え、厳しい経営環境下にある私立大学にとって今後の増額が余裕ある大学経営の重要要因と言えよう。	小出秀文	資産運用や寄付などを含め、現在よりも更に財政基盤を安定させることは、今後より一層大切であると考えます。引き続き財政面の強化も含め関係者で検討してまいります。
10(2)	3	財務会計の側面から見れば適切な会計・財務処理であるが、大学の管理運営面から評価すると投入資源量に対する効果の測定が不測である。例えば、各学部における教育予算と研究予算のそれぞれの適切な効果測定がなされないと次期予算編成などのPDCAサイクルが機能しない。今後は予算と業績に関する「見える化」の検討とその評価が必要であろう。	溝口周二	学際分野の違いなどもあり、すぐに効果を測定できないケースもございますが、前年度予算の結果をどの程度で確認できるのか、効果測定方法なども含めた予算申請に努め、対応してまいります。施策のPDCAサイクルに加えた、経費分も確認できる可視化の仕組みづくりを確立してまいります。